

平生町立学校の将来の在り方検討委員会 第3回議事録

□日 時 令和6年8月28日（水）15:00～17:00

□場 所 平生町役場2号棟3階大会議室

□議 題 諮問内容及び審議の事項の第一～五について

□出席者 委員

霜川委員長、福山副委員長、中本委員、山本委員、井上委員、遠藤委員、五味委員、安本委員、池田委員、松重委員、森繁委員、田中委員、村川委員、廣池委員、長安委員、清木委員

事務局

清時教育長、吉本学校教育課長、柳本学校教育課課長補佐、村井教育総務班長、田中社会教育主事、安達主事

□資料の名称等

- 第2回検討委員会「議事録」
- 検討委員会委員からの意見のまとめ（7月10日提出意見）
- 第1回スクールトークの意見
- 答申の章立ての案等（答申の章立て案にこれまでの委員の意見等を乗せた資料）
- その他、第2回検討委員会までの資料等

□傍聴の人数 1人

□会議の概要（要旨）

1 開会

【事務局】

ただいまから第3回平生町立学校の将来の在り方検討委員会を開催いたします。
議長、お願いします。

2 第2回検討委員会以降の経過と資料説明

【議長】

あいさつ

まず、第2回検討委員会以降、これまでの経過等について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

7月10日までにいただいた委員からの意見は、「検討委員会委員からの意見のまとめ（7月10日提出意見）」として資料に整理しています。

委員からの意見の中にあった質問等については、まず1ページに、「施設分離型小中一貫校」と「施設一体型小中一貫校」のメリット・デメリットについて、2ページには、1学期に2回行いました「佐賀小高学年の平生小交流授業」を実施しての児童の

感想や振り返りについて、3 ページには、激甚災害の際の平生小、平生中の災害想定について、それぞれ示していますので、ご確認ください。

また、「答申の章立ての案」についての変更意見はございませんでした。

次に、7 月 13 日に「第 1 回スクールトーク」を行いましたので、その報告をさせていただきます。

参加者 6 名で、少し寂しいスクールトークでした。

内容的には、質問が時間の大部分を占め、要望やご意見は、「町民の考えを十分に踏まえてほしい」というものでした。

スクールトークへの参加者がとても少なかったことから、町民の認知度を上げていくためにも、委員の皆様には、「会合の場やグループの中で」など、「学校の在り方を検討していること」を積極的に話題にさせていただくようお願いします。

次に、「答申の章立ての案」をご覧ください。

この章立ての案に沿って、以下、資料を作成しています。この資料には、「委員間で共有した資料の内容」と「これまでの委員の皆さんから出されている意見」を載せています。また、限られた時間の中での審議になりますので、検討のための「たたき台」を示させていただいたものもあります。

この「たたき台」は、これまでいただいている委員の皆さんから、相対的に多く意見をいただいていると思われる「施設一体型小中一貫教育をめざすのがよい」、「佐賀小については統合する方向で（補完事業は必要であるが）」という方向性で、仮に作成しています。

審議を円滑に進める目的で、仮に作成しているものですから、この「たたき台」に捉われることなく、「この方向性には問題がある」「この方向性は間違っている」というものも含めて、ご検討いただくようお願いします。

【議長】

本日の審議は、主に、章立ての案に沿った資料を使って進めてまいります。本資料の内容は順に取り上げて、その都度、皆さんから意見を伺ってまいりますので、資料の内容以外で、事務局から説明いただいたことなどについて、質問はありませんか。

【委員】

第 2 回検討委員会の議事録について、事務局から、議事録を要約したものもいただきましたが、1 ヶ所修正をいただきたいところがあります。「これからの時代が求める学校の姿」について、5 つの視点を述べた中の 3 つ目について、「みんなが応援する学校」というように要約されていますが、「教職員の職能成長を支援し実現する学校」という意味ですので、誤解のないように訂正をいただきたいと思います。

〔事務局了解〕

【議長】

その他、皆さん何かございますか。

〔なし〕

3 審議

【議長】

それでは早速、「答申の章立ての案」の資料に沿って進めてまいります。

「答申の章立ての案」では、まず、基本構想の策定にあたって「はじめに」の章から始まります。ここでは、「町の総合計画と教育方針の関係」、「基本構想を策定しなければならない背景」、「諮問の内容」、「意見集約の方途」の4つの内容で構成する案になっています。以下の資料は、これまで委員間で共有している資料の内容と皆さんのご意見からまとめられていますが、まずは、この「はじめに」のところでご意見をいただきたいと思います。

検討の視点は2つです。一つは、この4つの内容の流れで述べていくのでよいか。もう一つは、内容そのものは、この資料に示した内容でよいか。加えたり、省いたり、修正したりすることはないかという2点です。

この2点について一括で皆さんからご意見を伺いたいと思います。ご意見はございませんか。

〔なし〕

【議長】

それでは、「はじめに」の構成と内容については、本資料に沿って述べていくということで、事務局に原案作成を依頼しようと思いますが、よろしいですか。

〔委員同意〕

【議長】

それでは、「はじめに」に続く、「適正規模・適正配置と一貫教育の在り方」の章の検討に入ってまいります。

ここは、「答申の章立ての案」には、まずは、「重要な現在の情報」について、児童生徒数の現状、学校教育の意義、小規模校のメリット・デメリットの3点などについて述べることが示されています。

ご意見をいただきます。児童生徒数の現状などの3点以外に、重要な情報として述べるべきだと思われるものはありませんか。もしなければ、この3点を並べることについての意見はございませんか。お気づきも含めてお願いします。

【委員】

「小規模校」と「小規模学校」と似た記載がありますが、使い分けがされていないのであればそろえたほうがよいのではないかとすることが一つ。もう一つ気になっているのが、「小規模校メリット・デメリット」という表現と、それを表で表す際の書きぶりは、果たしてこれでよいだろうかという点です。

平生町では、小規模校と中規模校ですが、この規模による比較を踏まえて検討を進めてきていますので、記載する必要はあるのですが、検討では、小規模校と中規模校のメリット・デメリットをそれぞれ取り上げてきています。「学校規模によるメリッ

ト・デメリット」という方がよいのでしょうか、この表現は気になります。

もう1つは、平生校区、佐賀校区という表現も少し気になりました。

【委員】

「小規模校メリット・デメリット」という表現については、私もそう思います。

小規模校のデメリットは、中・大規模校のメリットでもありますので、学校規模におけるメリットとして、小規模校はこんなメリットがあり、中規模校はこんなメリットがあるというようにまとめるのがよいと思います。

【議長】

「重要な現在の情報」のところで、その他にご意見等はございませんか。

〔なし〕

【議長】

それでは、これから事務局とのすり合わせは必要ですが、今の流れで事務局に原案作成を依頼しようと思いますが、よろしいですか。

〔委員同意〕

【議長】

「答申の章立ての案」では、次に、「小中一貫教育」について2つの視点で述べていくこととしています。

小中一貫教育については、平生町では、昨年度から町内の先生方が中心になって「施設分離型小中一貫教育」について研究が進められています。そこで、一つ目の視点として、まずは現在進められている研究の具体やそこでめざす姿を『施設分離型小中一貫教育』のめざしている姿と移行の現状」として述べて、次に二つ目の視点として、今取り組んでいる「施設分離型小中一貫教育」からその先のめざす姿をどう描くのか、施設一体型をめざすのか、施設分離型で内容の充実を図るのかといったあたりを、「さらに先のめざすべき教育の姿」として述べることとして資料が作成されています。

まず、一つ目の視点『施設分離型小中一貫教育』のめざしている姿と移行の現状」の方ですが、第1回検討委員会で示された「検討基本資料」の記載に、委員の皆さんからの意見を反映して「たたき台」が示されています。この内容について、また書きぶりも含めて意見をいただこうと思います。

【委員】

「たたき台」に、「前期でしっかり体験し、中期でそれが勉強の方に向かい、児童生徒自身がアウトプットできるように成長し、後期になって将来の生きる力の基礎が確立し花開くという、児童生徒の発達の段階を十分に意識した取組を行う。」とありますが、書きぶりが少々稚拙に思えます。

「中期では、成長に即して丁寧に論理的思考や想像性などを培い、」とか、「後期に

なって、将来の生きる力の基礎が確立し、より高い目標に向けて向かっていく」、あるいは「未知の状況に対応できる力を育む」とか、そういう言葉にするのがよいと思います。

そして、言葉にこだわるわけではありませんが、「9年間の系統性やつながりに配慮するとともに、小・中学校の教科・領域等を横断した魅力ある学習指導や行事等の展開につながる教育課程を編成し、…」のあたりでは、委員から「小学6年生はひとつの節目だ」という意見もありましたので、「成長の節目を大切にすることをもちつつ」というような言葉が入るとよいと思います。

加えて、「コミュニティ・スクールとして小中一貫教育を進める中で、教育課程を作成するには9年間を見通して精査していく必要がある」ことや、「佐賀小と平生小の交流授業の強化をめざす」こと、また、交流強化については、企画連絡調整等のコーディネートがスムーズにできる環境や、支援員等の手厚い配置の必要性の記載も欲しいと思いました。

【議長】

委員からの意見はそのまま答申に記載されるのではなく、これまでの資料や委員からの意見を、本検討委員会と事務局とで知恵を絞って整理していくことになりますので、今ありましたように多くの委員から意見をいただきたいと思います。一つ目の視点について、他にありませんか。

〔なし〕

【議長】

二つ目の視点「さらに先のめざすべき教育の姿」に移ります。

ここには2つの内容があります。「施設一体型をめざすのか、それとも施設分離型継続の中で教育内容の充実を図るのか」が一つ。そして、「施設一体型をめざすのであれば、佐賀小は閉校する方向で考えることを可とするのか、否とするのか」、これがもう一つの内容です。それぞれに、委員の皆さんからは、これまでたくさんの意見をいただいています、本日の資料にそれがまとめて記載されています。

それでは、まず、社会の変化に対応したこれからあるべき教育環境や児童生徒数の減少を考えたときに、小中一貫教育を進めていくのだけれども、将来的に、施設分離型の継続でよいのか、施設一体型をめざす必要があるのか、この点で意見をいただこうと思います。

【委員】

施設分離型では、デメリットが多い。特に、時間的な教員の負担は大きいものがあると思います。児童数が少なくなっていけば、施設分離型でどこまでできるのかということもありますので、施設一体型に向かっていくべきだと思います。

【委員】

現在、学校や教育委員会ではよく考えられて、施設分離型小中一貫教育が進められていますが、町内の地域の方や保護者にはピンとこない（イメージがわからない）のではないかと思います。一体型施設をめざすことのメリットや意義をシンプルに表した

ほうが町民の方には理解しやすいのではないかと感じました。方向としては施設一体型の小中一貫をめざすほうがよいと思います。

【委員】

「さらに先のめざすべき教育の姿」という書きぶりはせずに、「施設一体型小中一貫教育へ」とゴールをきちんと示し、そのメリットやデメリットがあれば述べていくほうがすっきりするように思います。

【委員】

施設分離型小中一貫校の場合、佐賀小校区の児童は平生小学校を選んで通えるようにはならないのですか。これまでどおりで変わらないのですか。不登校など、中一ギャップなどを考えると、佐賀小校区の児童も平生小を選んで通えるようにしていく方がよいのではないかと思います質問します。

【議長】

分離型であれば、学校の制度としては小学校と中学校はそれぞれ異なる場所にあつて、そこで、小中一貫教育の教育課程の中で、児童生徒も教職員も交流を重視するなどして学習が進められます。

町内で完全に校区を解いてしまうということではないと思いますが、事務局いかがですか。

【事務局】

とても貴重なご意見です。これまでも「佐賀小校区の児童は平生小には通えないのか」という意見をお聞きしたことがありますが、現状ではできません。佐賀小校区の児童は原則佐賀小に通い、平生小校区の児童は小規模特認校制度により佐賀小に通うことができるというのが今の制度です。

全国的にみると、校区を広くして、広い校区の中で自由に学校が選択できるようにしているところがあることは理解をしています。

しかし、これを佐賀小に当てはめてみますと、佐賀小校区の児童で平生小に通う児童が出れば、佐賀小に通う佐賀小校区の児童は減少しますが、小規模特認校制度で平生小からやってくる児童のほうは大幅な増加は見込めませんので、これからも児童生徒数の減少が継続していく中で、佐賀小全体の児童数は、今後、今想定している以上に少なくなっていくことになります。児童数が少なくなるほど、小規模学校のデメリットは広がってまいります。また、教員定数の関係からも、現在実践できている充実した教育は早期に厳しくなっていくことが予想されます。

こうしたことから、事務局として現段階では、佐賀小校区の児童が平生小を選んで通うことができるようにすることは考えておりません。

【委員】

これまでの学校間で連携をしてきた教育と施設分離型小中一貫教育とでは、教職員の連携がこれまで以上に強化されるということでしょうか、違いがよくみえません。

保護者としては、学校での子どもたちへの関わりや教育が、どのように取り組ま

れ、どのように変わっていくのかが一番気になる場所だと思います。また、不登校の子どもたちが少なからずいますが、その保護者でなければ、抱える悩みは理解できないのではないのでしょうか。

そう思いながら、資料の「佐賀小児童の平生小交流授業の様子」に記載のあった佐賀小の子どもたちの意見や感想を読んでみて、私は、分離型というよりは、施設一体型を目標として、こうした交流授業を増やす等、不登校の子どもたちが壁を乗り越えられるような工夫や学びをつないでいく対策などを考えていくのがよいと思っています。

一人の5年生児童は、前日の日記に「嫌だ」と書いているけど、「実際に平生小交流授業に行くと、楽しかった、行ってよかった」と書いています。やはり、子どもの生の意見や反応を一番大切にしていかなければならないと思います。

分離型小中一貫教育では現状とどのように変わっていくのか、そこがよくみえてきません。それよりは、一体型をめざして、見える形でどうハードルを乗り越えていくかということ、保護者としては考えて欲しいと思っています。

【委員】

「施設一体型をめざす」とするべきです。施設を建設するには年数がかかりますので、それまでの間は、施設は分離していますが、各学校間の教職員の交流や、子どもの発達の特性に沿った前期、中期、後期の指導の重点・体制の取組を進めていくのだと思っています。

町内の教職員にも、施設を一体化して行う小中一貫教育の前段階としての分離型として理解をしてもらう必要があると思います。その上で、小中一貫教育を進めて欲しいと思います。

【委員】

今審議している「さらに先のめざすべき教育の姿」には、「施設一体型をめざすのかどうか」と「佐賀小はどうするのか」という2つの内容があります。今審議している資料では、この順に記載がありますが、私は、まず、佐賀小のことを考えるのがよいと思います、そのような考えもあることをご理解ください。

もう一つは質問です。これまでの資料には、施設分離型で小中一貫教育を行う町内3校をまとめて、「小中一貫ひらお学園」という仮の名前の記載がありましたが、施設を一体化した場合は、その名称はどうなるのでしょうか。学校名についてお聞きします。

【事務局】

例えば、学校が統合して新たな学校を設置する場合には、新たな学校名が決まり、条例や規則の改正等が必要になるのではないかと思います。これまでの意見からは、施設一体型をめざそうと審議が進められていますが、そうすると、その施設一体型の小学校の名称や中学校の名称、さらには小中のまとまりとしての呼称など、今後、なんらかの組織をつくって、そこで検討していかなければいけないことになるだろうと思います。

これまで資料に記載の「(仮称) 小中一貫ひらお学園」は、小中一貫教育をまとまりとして行っている学校として認知いただけるようにとの思いで記載しているとご理解ください。

【議長】

それでは、「現在の施設分離型の小中一貫教育から、将来的には施設一体型の小中一貫教育をめざすことは必要である」ということについては、委員会として合意でいいですか。

〔委員同意〕

【議長】

次に、その方向性に基づいて、佐賀小は閉校の方向で考えることの可否、可とすれば、閉校の時期はどのように考えるのかについて検討してまいります。

これまでのご意見では、佐賀小の閉校を否とするという意見はあまりなくて、施設一体型小中一貫教育をめざす中で、佐賀小は閉校の方向で考える意見が多数を占めているように思いますが、それでよいですか。

〔委員同意〕

【議長】

それでは、佐賀小の閉校の時期について、大体どういうものを基準に考えるのが適切なのでしょうか。例えば、佐賀小の児童数を基準に考えるのか、一体型校舎建設の時期を基準とするのか。ご意見をいただきたいと思います。

【委員】

佐賀小の子どもたちは、中学校進学時の人数の多さへの戸惑いや人間関係構築に係る不安について憂慮があるという意見がこれまで出され、この資料にも記載がありますが、私も、以前は、小規模の小学校から大規模の中学校へ進学する子どもたちは、みんな不安を抱えているだろうと思っていました。

もうずいぶん前の話になりますが、大規模の中学校に勤務していた時に、小規模の小学校出身の子どもに、人間関係の不安などがあると思って、「大きい学校は疲れるでしょう。」と声をかけました。

すると、「いいえ、とっても楽です。」と言うのです。なぜかと聞くと、「小学校のときには、勉強にしても何にしても、『これをするのは〇〇ちゃんね』と、人数が少ないので自分の役割が決まっていたとても窮屈でした。でも、中学校に入ったら、たくさん学級があるので、誰も自分のことをそんなに見る人がいないのでとても楽に中学校生活を送っています。」と、全く予想外の返事が返ってきました。この時、今までの自分の考え方が偏っていたと感じたことを思い出します。

小規模の小学校から進学するのでストレスがあるというのではなくて、中学校に進学すると、どんな規模の学校から進学した子どもにも、中学校という環境が変わることでのストレスはありますから、人数が増えることへのストレスもあるとは思いますが、小規模の学校だからということ強調する必要はないのではないかと思います。

それと、やはり施設一体型の小中一貫教育にはとてもメリットがあると思います。

例えば、5、6年生の子どもたちを担当1人が見ることはとても困難だと思いますが、だからといって、教科担任で授業を行うと、小学校だけでは教員の負担がとて大きくになります。

しかし、施設一体型の小中一貫教育であれば、理科や技能教科など、中学校の教員が日常的に小学生に関わることができます。分離型ではできません。そうしたメリットがあるにも関わらず佐賀小の統合を遅らせるとするなら、その目的が理解できません。施設一体型小中一貫校には、佐賀小の子たちも一緒に入ってそのメリットを共有すべきだと思います。

【委員】

私は、小規模の学校だからこそ、自分が責任を持っていろいろなことに取り組んでいるからこそ、自主性とか主体性というのが子どもたちについているのだと思いました。だから中・大規模の学校であっても、そうした力をしっかりと発揮できるような環境にしてあげたいと思います。

佐賀小の今後の児童数の推移をみると、減少は進んできますので、閉校時期は早く考えなければならないと思いますが、実際、一体型の校舎建設の時期は、予算を含めていろんな問題があると思いますので、私たちが決められるものではないと思いますが、そこが明確でない中では、校舎建設が先か、児童数で判断するのか、難しいように思います。

【議長】

校舎建設には、私が得ている情報からは、早くても6年、7年ぐらいはかかるのではないかと思います。事務局からお答えできることはありますか。

【事務局】

校舎の新設にあたっては、基本計画から順次やっていくと数年程度はかかると思われます。

また、地域の方や教職員、子どもの意見を吸い上げながら新しい学校づくりを考えて基本計画ができていくのでしょうか、その基本計画からさらに建設工事までは数年を要するということになれば、最短でもどれくらいでしょうか。校舎の現状から考えると、できるだけ早くということになりますが、手順を踏んで、コストも考えながら、急ぎ進めていくようにはなると思います。

【委員】

佐賀小は、現在小規模特認校ですが、これは新校舎建設までは継続していくのでしょうか。

【事務局】

今、佐賀小児童は47人で、うち、小規模特認校の子どもたちは17人です。小規模特認校制度がなくなると、一気に児童数が減少することとはご理解いただけないと思います。

多様な考えに触れる機会、学び合いの機会や児童同士の遊びや競技、音楽活動など

の集団教育活動などを考えると、今のところ、教育委員会事務局としては小規模特認校制度をなくすことは考えていません。継続の方向でいます。

【委員】

施設一体型になることをめざして、その時に町内3校が同時に一緒になるのか、それとも、平生小と佐賀小が統合した後で、中学校との施設一体型とするのか、また逆に、平生小と平生中とが施設一体型での教育を行っているところに、佐賀小が入ってくるのか、そういうことを考えるのかと思いました。

【議長】

佐賀小を閉校する時期の考え方（基準）として、一体型校舎の建設時期にというのがありますが、佐賀小の児童数を基準として、その人数のことも考えるのがよいという意見もあるかと思います。人数を含めた考え方をするのかどうか、ご意見はありますか。

【委員】

施設一体型小中一貫教育の開始に合わせて佐賀小を閉校し、町内の児童生徒が一斉に一体型校舎で学習を始めるのがよいと思います。

平生小と平生中が先に一体型校舎で学習を始めて、その後に佐賀小が加わるのは、佐賀小の子どもにとってどうなのでしょう。何か納得できないのではないかと思います。「一体型校舎を建設し一貫教育をはじめまでは、今の小・中学校での教育を継続する」という方が子どもたちにも保護者にとってもよいのではないかと思います。

【委員】

安全面からすると、施設は待ったなしと思うので、将来の子どもたちの学びを考えれば、施設一体型でやるべきです。

昨年度から、施設分離型での小中の一貫した教育をめざして、町内3校の校長は毎月1回集まって話し合いの場を設けています。その中で、中学校の課題である不登校（佐賀小出身の子どもの割合が高い）の話もあり、その現状などから、小学校の段階で佐賀小と平生小の交流の場をこれまで以上に増やそう、加えて、行事に限らず一緒に授業を行い交流する場面をつくっていこうということで、「佐賀小高学年の平生小交流授業」が今年度本格的に始まりました。

また、他地域のある中学校の統合の話ですが、行政から「統合しますよ」と話しながらも、説明会を開いたら地域から反対意見があり、結局進んでいないということも聞いたことがあります。そうならないためにも、子どもたちの教育のためには、ゴールを決めて施設一体型をめざして動くべきだと思います。

昨年度、中学校の教員の中で、「小学校の授業を見たい」という意見があり、教員の授業時間を調整して、計画的に授業見学が行われました。小学校と中学校では、現在は場所も文化も違うので、中学校の教員にとっては新たな発見があり、とても好評でした。小学校と中学校が離れていると、互いに授業を見合うにもとても時間がかかりますし、一貫した授業とか、「中1ギャップ」とか、学年ごとの区分けのメリットなどを考えれば、施設一体型でやるべきです。

【委員】

佐賀小と平生小との統合は、ぜひ進めていただきたいと思います。

「佐賀小の施設一体型小中一貫教育への参加」という表現は、佐賀小が仲間外れにされているようにも感じてしまうので、佐賀小と平生小が統合するということで進めていただきたいと思います。

また、「佐賀小の児童数」と「小中一貫校の位置」、「校舎の建て替え」、これらの問題は一緒に考えた方がよいと思います。

佐賀小にずいぶん長く関わってまいりましたが、今の児童数は半分以下になり、先生も少なくなり、ボランティアも少なくなっています。しかし、校舎やグラウンドの広さはそのまま、維持が難しくなるのではないかと考えています。こうしたことから、これらを一緒に検討するべきだと思います。

佐賀小は平生小に統合し、それから平生中と一緒に小中一貫校というのが私はベストだと思います。

【委員】

佐賀小と平生小との統合を進めるのであれば、人数が減ったから統合するというのは、子どもたちの心境からしてもとてもネガティブだと思います。統合することによって、人件費等のコストが削減され、その資金によって教育環境がポジティブに整えられると思うので、ポジティブな捉えで統合に向けて考えていくべきだと思います。

【議長】

みなさんの意見からは、児童生徒に対する教育効果や児童生徒数に、校舎の建て替え時期などもあわせて考えながら、速やかに施設一体型の小中一貫教育に移行する。それまでは、施設分離型の小中一貫教育の充実に努めて、切れ目のない教育をやっていくというようになるでしょうか。

佐賀小と平生小を先に統合することについてはいかがですか。

【委員】

佐賀小の児童数が何人切ったらなど、基準を明確にしないといけないのでしょうか。

【議長】

統合や閉校については、地域の方々にはそれぞれに思いがありますので、児童数が何人を切ったらどうするといったことがよく出てきますが、別にそれに固執する必要はないと思います。子どもたちの教育の面や、学校の維持管理の問題、建て替え時期などと一緒に考えながら進めていくことには問題はないと思います。

【委員】

段階を踏むのであれば、新校舎建設前でも佐賀小を閉校して平生小と統合するほうが、すんなりいくように思いますがいかがでしょうか。

【委員】

先に統合してもう1回統合する、新しい校舎をつくってまた動くということで、とても大変で、批判を浴びている例を聞いています。

佐賀小校区の6年後の児童数は15人ぐらいで、そこに小規模特認校制度の児童が加わった人数になります。施設一体型の小中一貫教育の開始時期にあわせて、佐賀小を閉校して平生小に統合することを明示して、そこをめざすのでよいのではないかと思います。

また、小中の授業交流や授業見学は始まったところですから、分離型で、まずは町内3校の共同実践の取組をしっかりと時間を取って進めてもらいたいと思います。そこでは、教職員や子どもたちの交流のコーディネートや交流時間を確保するための教員をつけるなども進めていければよいと思います。

【議長】

これまでの意見からは、施設一体型の小中一貫教育をめざすのだけれども、新しい一体型の施設の竣工にあわせて小学校を閉校し3校を同じ場所に持ってくるという考えと、先に小学校は統合しておいて、その後、施設一体型の小中一貫教育を開始するという考えとあるように思いますが、どうでしょうか。

新しい一体型の施設の完成はいつごろかにも関わってまいりますが、一体型の施設での教育の開始に合わせるのか、その前に小学校を統合するのか、そのあたりのコンセンサスを得ておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

一体型の施設での教育の開始に合わせて、佐賀小、平生小、平生中が一緒になるというのがスムーズな形だと思います。

人数が何人になれば閉校しますということはやるべきではないと思います。

そうは言っても、これから児童数が減っていく中で、佐賀小の保護者や地域の方から、「このままでは子どもたちの充実した教育はできないので、平生小と一緒にできないか」などの意見が出るのであれば、その時には考える必要はあると思います。

私は、「平生町としてはこんな一貫校つくります。だから、佐賀小も平生小も平生中も一つの場所で一緒にやるのです。」ということが大切のように思います。

【委員】

話しがずれますが、不登校は非常に深刻な問題ですので、不登校に関する意見を述べさせていただきます。本町には、近隣の2町もそうですが、教育支援センターがありません。県内全ての市と一部の町には設置されています。

教育支援センターというのは、通常の相談対応ではどうしても学校に行けない、人の中に入るのが怖いという児童生徒を支援する場所です。この施設があることで、不登校の子どもたちの自立を助けることができると考えます。

佐賀小の閉校の話が出ていますので、佐賀小を教育支援センターとして活用することについて、意見を述べさせていただきました。

【議長】

これまでの皆さんの意見を考慮すると、「施設一体型の小中一貫教育校をつくる。その時に、基本的には町内３校が一緒になる。それまでは、３校が別々の施設で小中一貫教育を充実させる、その手立てを進めていく」ということだと思います。

しかし、施設一体型の新しい校舎を建設するには、設計や工事、その準備など一定の期間が必要ですので、建設の期間と児童数の変化から総合的に判断する必要も出てくるでしょうから、これで最終的に決定するというものではないように思います。

そこで、検討委員会として、「望ましい方向性としては、『施設一体型の小中一貫教育をめざす。その開始時に町内３校が一緒になる。それまでは、３校が別々の施設で小中一貫教育を充実させる』こと、『新しい施設一体型校舎は、諸条件をふまえながらできるだけ早く建築する』ことであり、このことを基準に最終的には、建設期間や児童数の変化から総合的に教育委員会等で判断いただくことになる」というようにまとめてよろしいですか。

〔委員同意〕

【議長】

それでは、次の項目です。ここでは、これまでの議論を「めざす姿（ゴールイメージ）」としてまとめて、その姿の実現に向けて起こり得る課題や実施すべき事柄について述べていくようになります。

まず、町立学校の将来の目指す姿、ゴールイメージをします。

ここに示されている「たたき台」を、これまで議論してきた内容に修正することによってよろしいですか。

〔委員同意〕

【議長】

そして、次に、めざす姿の実現に向けて起こり得る課題や実施すべき事柄について、これまでの皆さんの意見や資料から、具体的には、「遠距離通学の子どもたちへの安全な通学」の問題と、「少人数教育のよさ、小中学校の節目」について取り上げ、そのあたりを十分配慮していくという内容になると思います。

こちらの資料を見ていただいて、その内容や書きぶり、加除などのご意見がありましたらお願いします。

〔なし〕

【議長】

それでは続いて、「答申の章立ての案」では、次の「連携・協働を基盤とした学校づくり」に入ってまいります。

ここではまず、「学校・家庭・地域の連携・協働の現状」を記載して、その後に、連携・協働の進化（深化）を図っていく方策について、「学校運営協議会」「地域協育ネット」「PTA組織の在り方」、それぞれに記載をすることになります。

ここは、まとめてご審議いただこうと思います。委員の皆さんのこれまでの意見を

反映した「たたき台」をご覧ください、この内容について、また書きぶりも含めて、ご意見をお願いします。

【委員】

地域との関わりとか、PTAの問題というのは、若い世代の方の参加もありますが、60、70代の方を中心として、学校運営協議会を含めて、大変ご活躍いただいているというのが現状です。しかし、今後の人口動態や定年延長などを考えると、地域の力の活用は縮小傾向に向かっていくのではないかと思います。

PTA 役員の担い手不足の話も前回の検討委員会でありましたが、とても大変で、深く語ろうとすればするほど話は深刻になってまいります。学校と地域の繋がり方やそれぞれ組織の見直しも含めて、ここでは、今考えられる方向性にさらりと触れる程度になるのではないかと思います。

【議長】

若い世代の方々にあっても、お忙しい中で様々に学校と関わり、一緒にやろうしてくださる方がおられることは、大変ありがたい話です。

その他にご意見等はございませんか。

〔なし〕

【議長】

それでは、この「連携・協働を基盤とした学校づくり」のところは、今のご意見と皆さんの意見を反映した「たたき台」をもとに、事務局に原案作成を依頼しようと思います。

【議長】

次の「学校施設の更新に向けた考え方と更新時期」の審議に入ります。ここでは、「学校施設の現状」「学校施設の新設（更新）時期と対応」の2つの内容を述べるようになります。

委員の皆さんのこれまでの意見を反映した「たたき台」をご覧ください、ご意見をお願いします。

【委員】

新設の時期については、私は、「できるだけ早い時期に」ということを答申の中に明記してほしいと思います。予算的なこともあると思いますが、これまでの皆さんのご意見を伺うと、「少しでも早く町内3校の児童生徒と一緒に学べるように」という考えが多数であるように思います。

【議長】

今のご意見や、本日の新設に関するみなさんからのご意見から、「できるだけ早く」という方向で原案を作成していきたいと思います。よろしいですか。

〔委員同意〕

【議長】

次に「新しい学校施設の整備等の視点について」の審議ですが、この章は、「学校施設の理想の姿に向けた視点及び課題」と、「めざす学習環境についてポンチ絵的にまとめる」の2つの内容で構成するようにしていました。

後半の「めざす学習環境についてポンチ絵的にまとめる」ことについては、事務局から、「具体的なことが記載できず、委員会での審議をまとめる程度になってしまう」ということで、「まとめるとこのようになるのではないか」という仮のポンチ絵は示してもらいましたが、「答申の中に記載する必要があるか検討いただきたい」という意見をいただいています。

めざす学習環境として、今までのものをもう一度整理してポンチ絵的に並べて記載をする必要があるかないかを含めて、この「新しい学校施設の整備等の視点について」の章についての審議、そしてこの後の「基本構想の実現に向けた付帯意見」の章の内容の審議については、本日は予定の時間が迫ってきていますので、宿題のような形で、皆さんから事務局にご意見を提出いただこうと思います。よろしいですか。

〔委員同意〕

【議長】

本日は、「答申の章立ての案」に沿って審議を進めてまいりましたが、積み残しが出てしまいました。積み残しのところは、そのご意見を事務局にご提出いただきますが、提出にあたっては、本日審議した章についても、その追加の意見があれば、ぜひ書き加えていただいて事務局へご提出ください。お願いします。

時間がきていますので一旦終わりますが、この他にも、いろいろな提案やお考えは、引き続いて事務局にお寄せください。

それでは、事務局から、次回11月15日（金）の第4回検討委員会に向けて連絡をお願いします。

4 今後の委員会の進め方等

【事務局】

11月15日（金）の第4回検討委員会までのことについて説明させていただきます。

本日の議事録とそのまとめは、できるだけ早く委員さんにお届けします。そして、本日、時間の関係で積み残しになりました「新しい学校施設の整備等の視点」の章と、「基本構想の実現に向けての付帯意見」の章については、委員の皆さんから改めてご意見をいただかなければなりません。この締め切りを9月11日（水）とさせていただきます。この意見提出の際には、本日、審議した章についても、追加の意見があれば是非書きいただくようお願いします。

たくさんのご意見を、すべての委員からいただきたいので、よろしくお願いします。

また、9月21日（土）には、「佐賀地域交流センター」を会場に、第2回スクールトークを行うことにしています。そこでは、参加された方から、本日の審議の内容についてご意見をいただきます。この第2回スクールトークの記録については、先ほどの9月11日（水）締め切りの「委員からの意見をまとめたもの」とあわせて、まとめり次第、皆さんにお届けさせていただきます。

そうした上で、本日の会議のご意見と、9月11日（水）締め切りでいただくご意見、そしてスクールトークでのご意見、これらをできるだけ反映させて更新させた「答申案のたたき台」を作成してお届けしようと思います。委員の方々には、それらをご覧ください、11月15日（金）の次回検討委員会に備えていただくようになると考えています。

また、次回の検討委員会では、本答申とは少し離れますが、幼児教育施設についても、皆さんのご意見を、少々伺いたいと思っています。

連絡は以上です。よろしくお願いいたします。

【議長】

今回も9月11日までの宿題があります。よろしくお願いいたします。

また、幼児教育施設への意見のことがありましたが、委員の皆さんから意見が当日出しやすいように事務局は事前に準備をお願いします。

次の11月15日の検討委員会は、パブコメの前の会議になります。それまで、事務局からは、委員の皆様へ検討資料や意見のまとめ等が、これまで同様送られてきますが、委員の方々からも積極的に、どのような意見でも、また、どのようなタイミングでも、メールや電話等でお届けいただくことで、いろいろなやり取りをしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。そうして、次回の検討委員会にお備えください。よろしくお願いいたします。

他になれば、本日の審議を終了して、事務局にお返しいたします。

5 閉会

【事務局】

議長、そして委員の皆様、ありがとうございました。

検討にあたって、これからもたくさん資料をお届けすることになると思います。これまでも本当にたくさんの資料をお届けしていますが、次回検討委員会におきましてもご持参いただきますようお願いいたします。

皆様、本日は大変お疲れ様でした。